

官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM) 審査・評価委員会
令和4年度 地域中核大学イノベーション創出環境強化事業分科会 概要

【令和4年度 第1回分科会】

1. 日時：令和4年4月25日（月）10:00～12:00
2. 場所：オンライン（事務局会場：内閣府 中央合同庁舎第8号館6F 623会議室）
3. 議事：

- (1) 審査・評価委員会と座長について
- (2) 令和4年度地域中核大学イノベーション創出環境事業の公募について
- (3) 選定に向けた審査の観点と採択候補大学の選定方法について
- (4) その他

4. 分科会委員 ※◎は座長（五十音順・敬称略）

- ◎上山 隆大（総合科学技術・イノベーション会議常勤議員）
- 東 博 暢（株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル）
- 沖 村 正 博（公益財団法人長野県産業振興機構 常務理事）
- 岸 本 康 夫（JFE スチール株式会社スチール研究所 研究技監）
- 佐 藤 康 博（株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役）

5. 議事概要

- ・CSTIにおける審査・評価委員会の位置付けの説明、および座長・委員の紹介を実施。
- ・下記<公募要領>および<審査の観点と採択候補大学の選定方法>について説明を実施、委員から了承を得た。

<公募要領>

(1) 支援対象

国立大学法人、もしくは学校法人※1が設置する大学のうち、国や独立行政法人（文部科学省及び文部科学省所管の独立行政法人を除く）、もしくは自治体（都道府県・指定都市）による事業の少なくとも1つに参画している※2か、過去に参画したことのある大学

※1「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学を除く。

※2「参画している」とは、当該事業による資金の提供を受けていなくても、提案/申請主体の一員として、大学名が明示されていれば良い。

(2) 申請要件

申請者は、本要領に指定する調書を作成し、内閣府宛に提出すること。

(3) 支援内容

本事業における交付金の用途として支出できる経費は、大学が地域の中核大学として、独自の強みや特色を活かしたミッション・ビジョンに基づき実施する地域イノベーション創出環境の強化や大学の経営基盤の強化に資する取組全般（「国立大学イノベーション創出環境強化事業」による支援を受けている大学の場合、

重複する取組内容は除く。

(支出できない経費(例))

本交付金による支出ができない経費として、例えば以下のようなものが挙げられる。なおこの他にも事業内容に応じて本支援による支出の必要性を勘案した結果、使用できない場合がある。

・地域イノベーション創出環境強化や大学の経営基盤強化のために、本支援金を支出する直接の必要がないと考えられる経費(懇親会経費や酒、煙草等に係る経費・手土産などの経費等)

なお、採択された大学を設置する国立大学法人もしくは学校法人は、本事業の交付金による支援を受けている期間中、法令により国立大学法人もしくは私立大学等経常費補助金の交付を受ける学校法人に求められる財務関係書類の作成、その文部科学省への提出または届け出、監査等を実施することを前提とする。

(4) 支援期間等

ア) 支援期間

支援期間は原則2年間とするが、実績状況に応じて1年延長もあり得る。年に1回以上実施するウ)に記載のフォローアップの結果等を踏まえて、以下のとおり支援期間や支援額の見直しを行う。

- ・特に優れた実績を上げた大学：支援期間の延長、支援額の増額
- ・取組が不十分な大学：支援期間の短縮、支援額の減額

イ) 支援件数・規模

10校程度に対し、1大学当たり1億円程度を支援

ウ) 採択事業のフォローアップ

採択事業の効果検証、好事例の横展開を図るため、定期的に取り組の進捗確認を行うとともに、内閣府が設置する審査・評価委員会等による評価・検証を実施する。

<審査の観点と採択候補大学の選定方法>

・審査・評価委員会は以下のとおり進める。

- (1) 審査は、公募に対し申請した各大学から提出された構想調書等の確認、及び申請大学からのヒアリングにより実施する。
- (2) 採択候補大学は、書面による一次審査で絞られた大学に対するヒアリングによる二次審査を踏まえて選定することとする。
- (3) 審査の過程で不明瞭な点や追加で確認を要する点が生じた場合は、事務局を通じて申請大学に対し確認を行うことができることとする。

・委員は、各大学が提出した構想調書に基づき、優れた点や改善を要する点などについて、所見を示すとともに、下記審査観点(1)~(4)のそれぞれに関し、評定「A」(優れている)、「B」(良好である)、「C」(やや不十分である)、「D」(不十分である)のいずれかを付与する。

・審査の観点

(1) 地域の中核大学としての強み・特色の適正な把握

地域の中核大学として、自身の強みや特色を的確に把握し、ミッション・ビジョンを定義出来ているか。また、自身の強みや特色の最大発揮に向けて、一層の強化が図られているか。

(2) これまでの成果・実績

これまでの地域と連携した社会貢献の取組を通じて得る外部資金獲得の増加に向けた取組は、効果的なものであったか。これまでの成果・実績を踏まえて、今後の計画が実現可能と判断されるか。【本事業において「地域と連携した社会貢献の取組を通じて得る外部資金」とは、社会実装を担う官庁（文部科学省を除く）の事業、もしくは自治体の自主財源事業の申請主体の一員として、これら事業費の一部を大学自身が獲得するもの」を指す。

(3) 地域と連携した社会貢献の取組を通じて得る外部資金獲得額増加に向けた計画の妥当性、具体性、実現可能性

研究者等の個人的な繋がりに留まらず、大学が組織全体として地域と連携して課題解決等に貢献する活動強化に向けた取組構想（①地域貢献活動の内容そのものと、②そうした活動を担保するための、大学としての学内体制やガバナンスの強化）を持っているか。また、その取組の構想は妥当でかつ具体的であり、さらに実現可能性を持っているか。さらに、その活動を通じて、大学の財政基盤強化に資する外部資金の獲得が期待されるものか。

(4) 本事業の効果

本事業に当該大学が採択されることで、当該大学の地域と連携した社会貢献の取組全体に強いインパクトを与え、地域内外の課題解決や、社会変革を加速させるなど、政策的な効果が期待されるか。

・評価区分

評価基準	評価点
A：優れている	6
B：良好である	4
C：やや不十分である	2
D：不十分である	0

・採択候補大学の選定方法

○一次審査、二次審査ともに満点は30点に設定。

一次審査で二次審査に進む候補大学を絞り込み、二次審査の委員の合計点で順位付けし、令和4年度は上位大学10校程度を選出する。

・一次審査

○各大学に対し公募要領に記載された4つの「審査の観点」ごとに評価区分に基づき評価点を付し、その「合計値の平均点」を当該委員の一次審査における評価点とし、全委員の評価点を合計した点を、当該大学の

評点とする。(委員一人につき1大学あたりの持ち点は6点、6点×5名=30点が満点)。

- ①「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ(令和4年2月総合科学技術・イノベーション会議)」に掲載された事業マップの社会実装を担う官庁の事業もしくは、自治体の自主財源事業の申請主体の一員として、これら事業費の一部を大学自身が獲得している場合、または、②同パッケージに掲載されている、地域を中心とした産学官の連携体制に参画メンバーの一員として位置づけられている場合は、上記の委員による評点に加算することとする。なお加算の方法は、①の場合は1事業当たり2点、②の場合は1連携体制当たり1点とするが、加算による合計値は6点を超えないものとする。(なお、①において、同一事業から複数年度事業費を獲得している場合であっても、1事業当たり2点の加算とする(重複加算はなし))

※なお、加算の対象年度は「平成31/令和元年度～令和3年度」とする。

・二次審査方法

- 二次審査は、一次審査と同様に委員一人につき、一大学あたりの持ち点を6点とし、30点満点(6点×5名)とする。

- 委員は、各大学に対し4つの「審査の観点」ごとに評点を付し、その合計点の平均点を当該委員の最終的な評点とし、全委員の評点の合計点を参考に、審査・評価委員会にて採択候補大学を選定する。

【令和4年度 第2回分科会】

1. 日時：議事（1）について

令和4年6月8日（水）～28日（火）（書面）

議事（2）～（4）について

令和4年7月7日（木）14：30～16：30（オンライン会議）

2. 場所：オンライン（事務局会場：内閣府 中央合同庁舎第8号館6F 上山議員室）

3. 議事：

- （1）申請内容の一次審査（書面審査）
- （2）一次審査結果について
- （3）二次審査（ヒアリング）対象大学の選定について
- （4）その他

4. 分科会委員

第1回と同じ。

5. 議事概要

- ・一次審査結果および二次審査（ヒアリング）対象大学の選定について

各委員からの書面審査結果を基に、申請のあった49大学について審査し、二次審査（ヒアリング）大学として15大学を選定した。

【令和4年度 第3回および第4回分科会】

1. 日時：議事（1）～（3）について
（第3回）令和4年8月3日（水）10:00～16:30（オンライン会議）
（第4回）令和4年8月4日（木）14:30～17:00（オンライン会議）
2. 場所：オンライン（事務局会場：第3回 内閣府 中央合同庁舎第8号館5F 共用B会議室
第4回 内閣府 中央合同庁舎第8号館6F 623会議室）
3. 議事：
 - （1）二次審査（ヒアリング）について
 - （2）採択候補大学の選定について
 - （3）その他
4. 分科会委員
第1回と同じ。
5. 議事概要

・ヒアリング実施要領

以下のようにヒアリングを実施することについて委員から了承を得た。

一次審査でヒアリング対象校として選出された大学には、二次審査の案内を「事前質問」を付して通知し、当該選出大学は、通知した「事前質問」への回答を事務局に提出する。委員は、当該回答を確認したうえで新たに抱いた質問を投げかけ、大学側がそれに回答する形で、質疑応答を実施する。委員は、各大学に対し、第二回分科会における一次審査と同様の4つの「審査の観点」を踏まえた総合的な観点で評点を付し、一次審査の合計点に全委員の評点の平均点に加えたものを最終合計点とする。

・採択候補大学選定結果

下表のとおり、令和4年度採択候補大学として11大学を選定し、それぞれに対する配分額案についても最終合計点を踏まえ決定した。

大学名	配分額(百万円)
豊橋技術科学大学	100
東京農工大学	100
岐阜大学	100
信州大学	100
徳島大学	200
北海道大学	300
広島大学	200
神戸大学	100
弘前大学	150
富山大学	150
島根大学	100

計11大学（配分総額 1,600百万円）